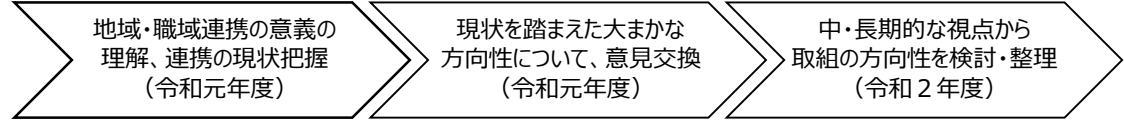


目的

国の「地域・職域連携推進ガイドライン」の改訂に伴い、都における地域・職域連携の取組の方向性について検討し、次期計画の推進に向けた取組につなげる。

< 議論の流れ >



議論

令和元年度第2回・3回施策検討部会（令和元年）において、地域・職域連携推進ガイドラインの意義や、都における地域・職域連携の現状等を踏まえ、今後の取組の大まかな方向性に向けた議論を行った。

< 議論における主な意見 >

【健康経営の推進】

- ・健康経営の取組の進め方について知りたい
 - ・健康経営の取組を通じた地域貢献や人を資本とする考え方が重要
- ⇒ 健康経営を始めるためのきっかけ（動機付け）づくりや、健康経営による効果の周知が必要

【連携の際のリソースの活用】

- ・専門職の有効活用や事業の周知方法などの検討が必要
 - ・既存のリソースの活用が不十分
- ⇒ 人材（保健師・栄養士等）や施設、啓発資材などの共有・活用について検討が必要

【連携強化の方向性】

- ・地域から職域に目を向け、連携できるところから開拓していくことが重要
 - ・働く親世代と子供をつなげて、家庭内の健康意識を高めていくという視点も重要
- ⇒ 保険者、事業所、経済団体などとの連携強化が必要

【東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議委員からの主な意見（令和2年3月）】

- ・健康経営に取り組む企業は拡大しているが、取組後の従業員の行動変容や成果確認、情報収集等を行い、よりよい展開に向けたデータ分析が必要。
- ・今後コラボヘルスが進み、関連データが使えるようになったらその活用を検討してみてもどうか。評価計画も大切。
- ・関係機関との共創が進めやすいように、施策で目指すことを明確にし、効果検証するための設計が大切。
- ・地域・職域連携の対象をある程度フォーカスして展開し、視点を定めて職域への取組を推進していくなど、方向性を明確にした方が進めやすいのではないか。

これらを踏まえ...

令和2年度第2回施策検討部会（令和2年12月）において、改めて現状を踏まえた課題分析や、取組可能な事項のリストアップなどを行い、中・長期的な視点から4つの基本的方向性を整理

検討スケジュール

	令和元年度						令和2年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プラン21(第二次)推進会議	★10/15					★3/19												★3/4
施策検討部会		★11/19	★12/19	★1/31						★7/7				★12/9			★2/10	

地域・職域連携の理解と現状把握

課題や大まかな方向性について意見交換

部会委員へのアンケートの実施・とりまとめ
➤ 改めて課題整理、取組の方向性や内容をリストアップ

地域・職域連携の取組内容について中・長期的な視点での方向性を検討

都における地域・職域連携推進事業の方向性（案）

- 従前の取組や関連調査・分析結果、施策検討部会における議論等を基に、都における地域・職域連携推進の中・長期的取組の基本的方向性を4つに整理
- 今後策定する次期計画に反映させることで、事業実施の実効性を確保する

方向性① 計画への位置付け

地域・職域連携推進事業の実施根拠を明確にするため、次期計画において、連携推進事業の必要性や取組内容等について明記し、独立した分野や項目として位置付けることを検討

【背景とポイント】

- 計画を進行管理する推進会議は、連携推進協議会の機能を包含しており、中間評価報告書においても地域・職域連携の重要性に触れているが、具体的に踏み込んだ内容になっていない
- 明確に計画に位置付けることで、事業実施の実効性が担保され、スムーズな予算獲得につながる可能性
- 計画への反映に当たっては、取組の効果検証を行いPDCAサイクルを回していくため、目標（指標）の設定についても検討が必要

方向性② 取組が必要な分野へのアプローチ

「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」分野を中心に取組を強化するとともに、関連する「休養」や「歯・口腔の健康」「高齢者の健康（フレイル予防）」分野なども紐付けた施策を併せて検討

【背景とポイント】

- 健康づくりの基本でもある「運動」「栄養」「こころ」の分野は、行政が取り組みやすい分野であり、コロナ禍においても取組強化が求められている
- 中間評価でも、「運動」「栄養」「こころ」はb～c評価であり、中でも働く世代の数値に目立った改善がみられておらず、対策が必要
- 職域健康促進サポート事業における企業の健康課題上位も、「体制整備」に次いで、「運動」「メンタル」「食生活」の順
- 所管部局をまたいだ幅広い連携・協働が、施策推進のカギ

方向性③ 小規模事業所の健康対策

「職域健康促進サポート事業」において、健康経営の推進とともに職域に対する都の知見の更なる拡充を図り、今後に向けては、医療保険者との連携の在り方も検討

【背景とポイント】

- 他県と比べて小規模事業所が集積する都においては、健康経営の推進が重要課題の一つ
- 中間評価結果では、全般的に働く世代の数値の改善がみられず、当該事業の在り方や職域の健康づくり対策を見直す必要
- 都と事業所の双方がWin-Winの関係を構築することが推進のカギ（健康経営による労働生産性の向上と、都の知見活用の両立）
- 各ステークホルダーの保有リソースの活用、効果検証、好事例提供等が必要

方向性④ 都内全域における地域・職域連携の推進

区市町村における連携推進協議会の設置・運営を支援し、情報共有に留まることなく、課題の明確化や具体的な取組、評価・検証の在り方を検討するなど、地域特性を踏まえた効果的な連携事業を促進

【背景とポイント】

- 包括補助により地域・職域連携を促進しているが、都内自治体における連携推進協議会の設置が進んでおらず、また、区市町村間で取組に濃淡がある
- 協議会が設置されていても、情報共有に留まりがちで、現状分析を踏まえた具体的な連携事業などの議論に到達できていないと推察
- 事業の実施に当たっては、職域側のニーズにも留意しつつ、可能な範囲で着手できるよう調整・検討を重ねることが重要
- 連携の意義や連携事例等の周知、活用可能なリソースの整理が必要